

社会福祉法人 ^{豊田} 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル G-2 : HB ワクチン接種について		
文書番号	感対-共手-G 職員の健康管理 2-001-170901	ページ	1 / 2

文書改訂履歴

版数	改訂 頁	改訂内容	作成日 作成者	承認日 承認者
1	—	新規発行	2017. 9. 1	2017. 9. 1
			小美野 勝	長原 光

社会福祉法人 ^{財団} 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル G-2 : HB ワクチン接種について		
文書番号	感対-共手-G 職員の健康管理 2-001-170901	ページ	2 / 2

G-2 : HB ワクチン接種について

- 患者や患者の血液・体液に接する可能性のある場合は、**B型肝炎**に対して感受性のあるすべての医療関係者に対して**B型肝炎ワクチン接種**を実施する。
- ワクチンは0、1、6か月後の3回接種(1シリーズ)を行う。
- 3回目の接種終了後から2か月後に**HBs抗体検査**を行い、**10 mIU/mL**以上であれば免疫獲得と判定する。
- 1回のシリーズで免疫獲得とならなかった医療関係者に対してはもう1シリーズのワクチン接種を考慮する。
- ワクチン接種シリーズ後の抗体検査で免疫獲得と確認された場合は、その後の抗体検査や追加のワクチン接種は必要ではない。